個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】 農業委員会事務局・農地係

個人情報ファイルの名称	農地情報ファイル	
行政機関等の名称	竹原市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法に基づく事務のため	
記録項目	1世帯コード、2住所、3電話番号、4個人コード、5氏名、6性別、7生年月日、8農業者情報ほか9前所有者名	
記録範囲	住民基本台帳に準ずる	
記録情報の収集方法	竹原市市民課より提供を受ける住民基本台帳を基にしたファ イルによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業委員会委員、竹原市税務課、税務署、裁判所、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 竹原市総務部総務課 (所在地) 〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和6年5月28日